◆研修会特集◆

診療ガイドライン作成のための文献検索: 図書館員の役割と必要な知識

河合富士美

抄録:診療ガイドラインは現在多くの学会が学会主導で改訂や新規作成に取り組んでいる。 そうした中、図書館員に文献検索を依頼したいという需要が大変増えている。本稿では診療ガイドラインの作成方法、作成における図書館員の役割と必要な知識、実際の活動につき報告する。診療ガイドライン作成の文献検索を図書館員が担当することで社会的にも認知され、医学図書館員の専門性の向上につながると考える。

Key Words:診療ガイドライン、図書館員、EBM、文献検索

I. はじめに

日本で Evidence-Based Medicine:EBM に基づく診療ガイドラインの作成が開始されてからおよそ 10 年が過ぎた。当初は厚生労働省科学研究として作成された診療ガイドラインは、現在多くの学会が学会主導で改訂や新規作成に取り組んでいる。そうした中、図書館員に文献検索を依頼したいという需要が増えており、特定非営利活動法人日本医学図書館協会(以下,JMLA)ではワーキンググループを作り事業として取り組んでいる。その経験から診療ガイドライン作成における図書館員の役割および必要とされる知識につき報告する。

KAWAI Fujimi

聖路加国際病院教育・研究センター医学図書館 fjmkw@luke.or.jp

Ⅱ. EBMと診療ガイドライン

1. 日本における診療ガイドラインの作成の 取り組み

診療ガイドライン(clinical practice guideline) とは、「医療者と患者が特定の臨床状況で適切な決断を下せるよう支援する目的で、体系的な方法に則って作成された文書」であると定義される「)。教科書的な構成の診療ガイドラインも見かけるが「特定の臨床状況」、つまりクリニカル・クエスチョンで表される状況を想定して作られるのが本来の診療ガイドラインである。作成されたガイドラインは雑誌論文、特集号や別冊、単行書、報告書、Web など様々な形態で提供されている。これまでの歴史的な流れは以下の通りである。

- 1996 年~ 1997 年: 厚生労働省ではじめて EBM という考え方 や手順の海外での普及状況が紹介された
- 1998 年~ 99 年:EBM を普及させる手段として教育ワーク

ショップの開催と診療ガイドライン作成に 研究助成を行うことが決定された

● 2001 年:

診療ガイドラインを日本医療機能評価機構によってインターネットで公開することが決定された。(医療情報サービス事業Minds)

● 2011年:

Minds が厚生労働省委託事業:EBM(根拠に基づく医療)普及推進事業となる

これまで日本でどれだけのガイドラインが 作成されたか正確な報告は無いが、東邦大学 や日本医科大学のホームページには詳細なリストが公開されており参考になる。

2. 診療ガイドラインの作成方法

ガイドライン作成のための文献検索を行うには、まず「どのように診療ガイドラインが作られていくのか」を理解しておくことが重要である。現在多くのガイドラインは福井らが作成した「Minds 診療ガイドライン作成の手引き 2007」『を参照して作成されている。そこに掲載されている作成手順のフローチャートを図1に示す。

1. 作成手順のフローチャート

(各項の詳細な解説は「第Ⅱ部」7頁~参照) 作成の目的(テーマ)・対象・利用者の明確化(8頁) 作成主体 (団体)の決定 (8頁) 作成計画の立案 (8頁) 作成委員の選定 (9頁) 当該テーマの現状の把握(9頁) クリニカル・クエスチョンの作成 (10 頁) 文献検索(11 頁) 1 文献選択一採用と不採用(11頁) 文献の批判的吟味とアブストラクト・フォーム*の作成 (12頁) (*書誌事項、構造化抄録、アブストラクターのコメント) 1 アブストラクト・テーブルの作成(14 頁) エビデンスのレベル分類(15 頁) 推奨の決定(16頁) 外部評価と試行(19頁) 公開 診療ガイドラインの有効性の評価(19頁) 改訂 (19頁)

図1 診療ガイドライン作成手順

日赤図書館雑誌 2011;18(1):16-20

大きな流れとしては、委員会の設置→ガイドライン利用者の設定(専門医・一般医・患者など)→ Clinical Question:CQ の作成→文献検索→文献の選定→アブストラクト・フォームの作成→エビデンスレベルの決定→解説文の作成→推奨の決定となる。本文ができると評価委員会へ諮り、その後パブリック・コメントを募集してようやく完成に至る。我々が関わるのはこの中の文献検索に関する部分だけであるが、この文献検索結果を基にガイドラインが作成されていくので大変重要で責任の重い仕事である。

3. EBM の基本知識

診療ガイドラインはEBM に基づいた手 法で作成される。従ってEBM についての 基本的な知識がないと「どのような文献 が求められているのか」理解が難しい。中でも研究タイプについての知識は必須である。特に Meta-Analysis(Systematic Review)、Randomized Controlled Trial、Cohort Study、Case-Control Study についてはどのような研究方法であるか理解するとともに実際の文献を読み分けられる力をつけることが望ましい。

4. Clinical Question

Clinical Question はできるだけ PICO (PECO) の形式 (図 2) 2 とし、Yes/No で答えられるもの、何が?や、どちらが?で答えられるものが望ましいとされる。また、そのカテゴリーによりターゲットとなる代表的な研究方法がある (図 3) 3 。

P :patient, population, problem (どのような対象に)

I(E): intervention, indicator, exposure (どのような治療を行ったら)

C : comparison, control (治療を行わない場合に比べて)

O :outcome (どれだけ結果が違うか)

図 2 Clinical Question の形式

Qestionのカテゴリー	代表的な研究方法
頻度	有病率:横断研究、罹患率:コホート研究
原因・リスクファクター	コホート研究、症例対照研究
診断	比較研究(横断研究)、検査特性分析
予後	コホート研究
治療	介入研究
コスト	費用効果分析など
不確定状況での意思決定	決断分析

※いずれについても統計的に知見を統合するものはメタ・アナリシスとなる

図3 Clinical Questionのカテゴリーと代表的な研究方法

Ⅲ. 文献検索と図書館員

さて、インターネットで誰でも簡単に文献 検索ができる現在、なぜ図書館員が検索を担 当するのか、よく聞かれる疑問である。

診療ガイドラインの作成にあたっては、根拠となる文献を漏れなく調べることが求められている。更に、十分な文献検索を行ったかどうか第三者が検証できるよう検索式の掲載も必要となる。また、文献検索に図書館員が関わることによりガイドライン作成者と図書館員が共同で双方の視点から検索式を作成し、文献を収集したということで客観性が高まり、より包括的な検索を行ったという高い評価を得ることができる。

一例を挙げると North American Spine Society:NASS の Evidence-Based Clinical Guidelines for Multidisciplinary Spine Care には文献検索方法として以下の記述がある⁴。

「NASSでは経験豊かな NASS 会員と医学図書館員が同一の文献検索を行ってその結果を比較した。この実験結果を検討し、それぞれの文献検索で使用した手法を吟味した後、NASSの研究員は、当学会内で今後文献検索を行う際に最も包括的な結果が常時かつ確実に得られるようなプロトコルの作成を提案した。これにより、(1)適切な文献の詳細なレビューに基づいて NASS の推奨事項を策定することが可能となる、(2) 画一的かつ包括的な文献検索に基づいて NASS の推奨事項を策定することが実質的に可能となる、(3) 現存する中で最も優れた研究エビデンスをNASS の推奨事項に反映させることが可能となる。」

実際にはなかなかここまで検索式について 図書館員と作成委員が討議する機会はめった に持てないが、将来の目標とすべきであろう。 また、こうしたディスカッションをするため には当然図書館員は検索に精通し、主題につ いても学習し理解することが求められる。

IV. JMLA の取り組み

JMLAでは2008年度より診療ガイドラインワーキンググループを設置し、受託事業として文献検索を行っている。その経緯や組織、活動の概要については2009年に「医学図書館」に詳しく報告したので参照いただきたい⁵)。

本事業の学会からの受託件数は順調に増えており、2008年度は5件、2009年度は9件、そして2010年度は21件と倍増している。ガイドラインは通常完成まで2~3年かかるので実際は前年度、前々年度の分まで抱えて進行している状況である。こうした中、委員の育成と教育,提供する検索の質の確保は重要な問題である。JMLAでは2009年度より医学図書館研究会・継続教育コースに文献検索(中級)を設け、更に「文献検索で文献検索(中級)を設け、更に「文献検索のPubMed 検索を学ぶー」を開催している。特に上級コースでは、実際のCQをもとにグループワークで検索式を討議する実践的な内容となっている(表1)。

今後も研修会を続けるとともに、より詳細な検索マニュアルを作成し、学習および検索 方法の標準化に役立てたいと考えている。

Ⅴ. 今後の展望

日本形成外科学会では2009年よりガイドライン作成に取り組んでいる。現在23件のガイドラインを全国の形成外科医に振り分け順次作成している。学会のホームページには詳細なガイドライン作成の手引きが掲載されており、作成委員から質問・相談があった際

文献検索講習会-上級 一診療ガイドライン作成のための PubMed 検索を学ぶー			
2011.3.07	12:50	13:10	受付
	13:10	13:20	挨拶と案内
	13:20	15:20	EBM診療ガイドライン作成の実際と図書館員の役割
	15:20	15:30	休憩
	15:30	17:00	PubMed を使ったガイドラインのための検索方法
2011.3.08	9:30	11:30	治療に関する CQ のグループワークとディスカッション
	11:30	12:30	昼食
	12:30	14:30	診断に関する CQ のグループワークとディスカッション
	14:30	16:30	予後に関する CQ のグループワークとディスカッション
	16:30	16:40	まとめ

表 1 2010 年度文献検索講習会上級プログラム

も、その手引きを根拠として回答している®。 作成には臨床医・開業医なども多数参加しており、この姿勢は今後の図書館員の活動にも見習うべきものがある。ガイドラインに関わる文献検索は、一部のベテラン司書の特殊技能ではなく、医学図書館員が備えるべき基本技能となることが望まれる。それによりガイドライン作成には図書館員の参加が欠かせないといった社会的認知となり、ひいては医学図書館員という職種の専門性の向上にも繋がると考える。

参考資料

- 福井次矢、吉田雅博、山口直人編. Minds 診療ガイドライン作成の手引き 2007. 東京: 医学書院. 2007. p.2
 ※ Minds ホームページに全文掲載あり (http://minds.jcqhc.or.jp/st/glgl.aspx)
- 2) Ibid. p.10
- 3) 中山健夫著. EBM を用いた診療ガイド

- ライン作成・活用ガイド. 東京:金原出版. 2004. p.25.
- 4) 河合富士美. 診療ガイドラインワーキンググループ活動報告. 医学図書館. 2009;56(4):297-300.
- 5) North American Spine Society. Evidence-Based Clinical Guidelines for Multidisciplinary Spine Care. p.131-2. [引用 2011.9.6] http://www.spine.org/ Documents/NASSCG_Stenosis.pdf ※訳は日本脊椎脊髄病学会訳による
- 6) 日本形成外科学会. 診療ガイドライン の手引き. [引用 2011.9.6] http://www.jsprs.or.jp/member/committee/detail. html?num=06#title02